日本電気技術規格委員会 平成28年度 事業報告

平成29年6月7日

日本電気技術規格委員会

目 次

1.	. 1
2. 日本電気技術規格委員会	. 2
3. 運営会議及び技術会議活動	. 4
4. 専門部会との関係について	. 4
5. 外部問い合わせ対応	. 5
6. 委員会の実施状況	. 5
6.1 日本電気技術規格委員会	. 5
6.2 運営会議	10
6.3 技術会議	10
表-1 日本電気技術規格委員会 委員名簿(H29.3.31現在)	12
表-2 日本電気技術規格委員会 運営会議・技術会議委員名簿 (H29.3.31現在)	13
表-3 平成28年度日本電気技術規格委員会承認実績	14
表-4 平成28年度日本電気技術規格委員会専門部会別承認件数	15
図-1 平成28年度日本電気技術規格委員会専門部会別承認件数	15
図-2 平成24~28年度日本電気技術規格委員会承認件数	15
表-5 国で検討中の要請案件と平成28年度改正案件一覧(H29.3.31現在)	16
表-6 2017年日本電気技術規格功績賞表彰者	18
表-7 電気設備に係わるIEC委員会(H29.3.31現在)	19
表-8 平成28年度 日本電気技術規格委員会宛 問い合わせリスト	20
参考-1 各専門部会における平成28年度の実績	39
参考-2 平成28年度の電気事業法の技術基準の改正情報	42

(平成28年度事業計画を]で囲って記載した。)
--------------	--	------------	---

1. 概要

【平成28年度事業計画】

日本電気技術規格委員会(以下,JESCという。)は、平成9年の発足以来、電気工作物の保安、公衆の安全及び電気関連事業の一層の効率化に資することを目的に、公平性、中立性、透明性のある民間の組織として、民間規格の審議・承認や技術基準等に関する国への提言などの活動を行い、着実な成果を上げてきた。

平成28年度は、これらの活動を継続して行い、国から提示された民間規格評価機関としての要件を満足し、評価活動に係る品質向上を図り、一層権威ある評価機関を目指すとともに、必要に応じ電技解釈の性能規定化に伴う民間規格等の国における承認プロセスの迅速化のための対応策を検討する。

また、表彰制度により、委員会の業務や規格の策定等に功績があった人を表彰 し、委員会活動を奨励する。

【事業報告】

平成28年度は,委員会を5回開催し,民間自主規格7件,引用要請4件,改正要請4件の計15件を承認した。

引用要請又は技術基準の解釈等の改正要請を過去行った案件中,電技解釈6件, 火技解釈2件,水技解釈1件,定検解釈1件,系統連系ガイドライン4件の計14件が反 映された。

2017年JESC功績賞4件の表彰者9名を, 平成29年3月開催の第90回JESCで決定し表彰した。

2. 日本電気技術規格委員会

(1) 委員会活動

【平成28年度事業計画】

平成28年度は、5回の委員会開催を予定し以下の活動を行う。

① 民間規格の審議・承認および国の技術基準等への民間意見の反映 各専門部会等より上程される案件について、審議・承認する。

国への要請案件については、関係官庁に対して迅速な提案を行い、要請した案件については反映状況をフォローし要請の早期実現を図る。

平成28年度は、14件の案件について評価を行う計画である。

- ・民間で自主的に使用する規格 7件
- ・審査基準(解釈)への引用規格 3件 (他に引用規格の内容確認のみの報告案件 2件(7規格))
- ・ 技術基準等の改正要請 4件
- ② 日本電気技術規格功績賞による委員会活動の奨励 平成23年度に設けた表彰制度により,2017年JESC功績賞の表彰を年度末に 行い,委員会活動を奨励する。

【事業報告】

平成28年度は、委員会を5回開催し、以下の活動を行った。

- ① 民間規格の審議・承認および国の技術基準等への民間意見の反映 8専門部会から上程された案件を審議し15件を承認した。承認した案件の内訳は、以下のとおりである。また、承認した計8件の引用要請、改正要請を行った。
 - ・民間で自主的に使用する規格

7件

- ・審査基準 (解釈) 引用規格の引用要請
 - (他に引用規格の内容確認のみの報告案件 2件(7規格))
- 技術基準等の改正要請

4件

4件

表-3に平成28年度の承認実績を,表-4及び図-1に専門部会別の承認件数を,図-2に平成24~28年度の承認件数を示す。

要請を行った案件計14件が平成28年度に反映された。内訳は、以下のとおりである。

・電技解釈引用規格の引用要請

一発変電専門部会/送電専門部会 1件

一発変電専門部会 1件

一配電専門部会 2件

・電技解釈の改正要請 -配電専門部会 2件

・ 火技解釈の改正要請

一火力専門部会 1件

-溶接専門部会 1件

・水技解釈引用規格の引用要請 -水力専門部会 1件

・電事法施行規則定検解釈参照規格の参照要請 -日本機械学会 1件

・系統連系ガイトラインの改正要請 -系統連系専門部会 4件

この結果、国で検討中の要請案件は、電技解釈関係10件となった。(表-5参照)

② 日本電気技術規格功績賞による委員会活動の奨励

平成29年3月開催の第90回JESCで,2017年JESC功績賞4件の表彰者9名を決定し表彰した。(表-6参照)

参考-2に、平成28年度の電気事業法の技術基準の改正情報を示す。 表-1に、平成29年3月31日時点の日本電気技術規格委員会委員名簿を示す。

(2) 広報活動

【平成28年度事業計画】

① 委員会の情報公開

インターネットホームページの活用等による委員会の情報公開により,活動の 透明性を確保し,また,規格利用者への更なるサービス向上を図る。

② WTO/TBTに係る通報,公表等への対応 WTO/TBT協定の「適正実施規準」の受入れに関し国内外の動向等を考慮しつつ,必要に応じ対応する。

【事業報告】

① 委員会の情報公開

事業計画,事業報告,審議概要,JESC承認規格,技術基準等の改正情報,委員会開催予定など,委員会の情報をJESCのホームページで公開した。評価案件の審議・評価予定について,電気新聞及びJESCのホームページに公告として掲載した。

② WTO/TBTに係る通報,公表等への対応 WTO/TBTに係る通報,公表等については,特に対応するものは無かった。

(3) 規格の国際整合化, 国際協力

【平成28年度事業計画】

規格の評価においては、民間規格の国際整合化に配慮するとともに、必要に 応じ諸外国と規格策定に関する協力を図る。

また、IEC委員会の活動状況を年度末のJESCで担当団体より報告を受け、必要に応じ対応する。

【事業報告】

平成29年3月の第90回JESCで、今後の国際整合化に関するJESCの活動に資するため、電気設備に係わるIEC委員会の各担当団体(表-7参照)の平成28年度の活動状況の報告を受けた。

3. 運営会議及び技術会議活動

【平成28年度事業計画】

- (1) 事業計画案及び事業報告案を作成し、JESCに付議する。
- (2) 事業計画に基づく予算,決算の審議,承認及び機構の運営に関する審議を 行う。
- (3) 専門部会等が作成した民間規格案や国への要請案件に対して、JESCの評価に必要な論点を議論し、JESCに報告する。
- (4) 専門部会等が作成した民間規格案や国への要請案件の、外部の意見を聞く手続きの実施について審議、承認する。
- (5) 必要に応じ、複数の団体に関連する事項等について審議・調整を行い、また、各団体に対し民間規格の作成に係る事前の意向調査を行う。
- (6) 必要に応じ電技解釈の性能規定化に伴う民間規格等の国における承認プロセスの迅速化のための対応策案を作成し、JESCに上程する。

【事業報告】

第13回運営会議を平成28年4月に開催し、平成27年度事業報告(案)及び平成28年度事業計画(案)について委員会へ上程することを了解し、平成27年度決算(案)及び平成28年度予算(案)を承認した。

技術会議は,第49回(平成28年4月),第50回(平成28年6月),第51回(平成28年8月),第52回(平成28年10月),第53回(平成29年1月)の5回開催し,専門部会からJESCへの上程案件を審議し,委員会審議のための論点を抽出し,外部の意見を聞く手続きの実施を承認した。

表-2に、平成29年3月31日時点の運営会議・技術会議委員名簿を示す。

4. 専門部会との関係について

【平成28年度事業計画】

審議案件について、専門部会との連絡を密にし、JESCへの円滑な上程を支援するとともに、国への要請案件については、技術基準等に速やかに反映されるよう所要の活動を行う。

【事業報告】

専門部会は,以下のように開催された。

- · 水力専門部会(休会)
- ・ 火力専門部会(1回)
- · 原子力発電耐震設計専門部会(休会)
- · 送電専門部会(1回)
- · 発変電専門部会(1回)
- · 配電専門部会(1回)
- · 需要設備専門部会 (2回)
- ・ 高調波抑制対策専門部会(休会)
- · 系統連系専門部会(1回)
- · 水門扉専門部会(休会)

- · 水圧鉄管専門部会 (2回)
- ・ 溶接及び接合専門部会 (休会)
- · 溶接専門部会(2回)
- · 個別施設設備専門部会(休会)
- · 情報専門部会(3回)

各専門部会における平成28年度の実績を参考-1に示す。

5. 外部問い合わせ対応

JESCに対する外部からの問い合わせに対応した。問い合わせ件数は、平成27年度が43件に対し平成28年度は83件となり、公衆審査資料請求が25件、規格購入先・入手方法などの問い合わせやJESC規格以外の規格などに関するその他問い合わせが22件あり、JESC規格の内容についての問い合わせは36件であった。(表-8参照)

6. 委員会の実施状況

- 6.1 日本電気技術規格委員会
- (1) 第86回委員会:平成28年5月30日開催
 - ① 前回(第85回)日本電気技術規格委員会議事要録案の確認を行い承認した。
 - ② 平成27年度事業報告及び平成28年度事業計画について審議し承認した。
 - ③ 平成27年度決算及び平成28年度予算の報告が行われた。
 - ④ 平成27年度電気施設保安制度検討調査(電気設備に関する技術基準の性能規定化検討調査)の内容について報告が行われた。
 - ⑤ 火力専門部会:火技解釈の改正要請について審議し承認した。

<趣旨,目的,内容等>

火技解釈に引用されているJIS規格の内,最新年度版の取り込みが可能と 判断されたものについて,最新年度版を引用するよう火技解釈の改正要請 を行うものである。

⑥ 情報専門部会:「電力制御システムセキュリティガイドライン」(JESC Z0004) の制定について審議し条件付きで承認した。

<趣旨,目的,内容等>

電力制御システム等のサイバーセキュリティ対策の的確な実施を目的として、電気事業者が実施すべき電力制御システム等のセキュリティ対策の要求事項を定めた民間自主規格である本ガイドラインを新たに制定するものである。

⑦ 需要設備専門部会:「内線規程」(JESC E0005)の改定について審議し承認した。

<趣旨,目的,内容等>

本規程は、需要場所における電気工作物の設計、施工、維持、検査の業務に従事する方々が、保安上守るべき技術的事項を定めた民間自主規格である。今回の改定は、LED照明器具、トップランナーモータの取入れ等、アンケート調査で寄せられた改定要望に対する検討結果の反映や、改正、改

定のあった法令,規格の反映等を行うものである。

⑧ 需要設備専門部会:電技解釈第143条他の改正要請及び「内線規程」(JESC E0005)の一部改定について審議し承認した。

<趣旨,目的,内容等>

電技解釈第143条では、太陽電池モジュールの直流電路の対地電圧の制限を450V以下にするための条件が規定されているが、燃料電池発電設備、常用電源として用いる蓄電池についても同様の条件を規定するよう、同条及び関連する第29条の改正要請を行うとともに、関連する「内線規程」(JESC E0005)を一部改定するものである。

⑨ 需要設備専門部会:「興行場に施設する使用電圧が300Vを超える低圧の舞台機構設備の配線」(JESC E6003)の改定と引用要請について審議し承認した。 <趣旨,目的,内容等>

本JESC規格は, 興行場(常設の劇場, 映画館その他これらに類するもの) に施設する, 使用電圧が300Vを超える低圧の舞台機構設備の屋内配線及び移動電線の施設方法を定めている。見直しを行った結果, 関連する電技解釈の改正を反映する必要があるため, 本JESC規格を改定し電技解釈第172条への引用要請を行うものである。

- ⑩ 平成27,28年度に国へ要請した案件及び検討中案件のその後の状況について 報告が行われた。
- ① 第85回JESCでの委員長確認事項について報告が行われた。
- (2) 第87回委員会:平成28年7月28日開催
 - ① 前回(第86回)日本電気技術規格委員会議事要録案の確認を行い承認した。
 - ② 発変電専門部会:電技解釈第16条(機械器具等の電路の絶縁性能)の改正要請について審議し承認した。

<趣旨,目的,内容等>

電技解釈第16条(機械器具等の電路の絶縁性能)では、太陽電池モジュールに接続する低圧の直流電路に施設される逆変換装置の絶縁性能の確認方法の一つとして、工場でJEC-2470(2005)「分散形電源系統連系用電力変換装置」の交流耐電圧試験により絶縁性能を確認したものは、現地で常規対地電圧を10分間印加し耐えることと規定されている。この規定の適用範囲を、「太陽電池モジュールに接続する低圧の直流電路に施設される逆変換装置」から「1,500V以下の直流電路に施設される電力変換装置」に変更するよう、電技解釈の改正要請を行うものである。

- ③ 需要設備専門部会:電気設備の技術基準の解釈に引用されているJESC規格の内容確認について報告が行われた。
 - ・「フライダクトのダクト材料」(JESC E3001)
 - ・「バスダクト工事による低圧屋上電線路の施設」(JESC E6001)
 - ・「バスダクト工事による300Vを超える低圧屋側配線又は屋外配線の施設」 (JESC E6002)

- ・「コンクリート直天井面における平形保護層工事」(JESC E6004)
- ・「石膏ボード等の天井面・壁面における平形保護層工事」(JESC E6005)
- ④ 欧州電力システムにおけるサイバーセキュリティ対策調査結果について報告が行われた。
- ⑤ 平成28年度電気施設保安制度検討調査(電気設備に関する技術基準の性能規定化検討調査)の内容について報告が行われた。
- ⑥ 平成27, 28年度に国へ要請した案件及び検討中案件のその後の状況について 報告が行われた。
- ⑦ 「170kVを超える特別高圧架空電線に関する離隔距離」(JESC E2012(2013)) の電気設備の技術基準の解釈への再引用要請について報告が行われた。
- ⑧ 第86回JESCでの委員長確認事項について報告が行われた。

(3) 第88回委員会:平成28年10月6日開催

- ① 前回(第87回)日本電気技術規格委員会議事要録案の確認を行い承認した。
- ② JESC委員の選任について承認した。
- ③ 火力専門部会:「発電用ボイラー規程」の改定について審議し承認した。 <趣旨,目的,内容等>

本規程は,発電用ボイラー設備の建設並びに運転・保守に携わる方々が, 保安上守るべき事項や,設計,施工,検査,運転,保守管理の際に守るべき事項を定めた民間自主規格である。

今回の改定は、前回2011年の改定から5年が経過したため、最新のボイラー設備技術や知見等を確認して必要な事項を取り込み、関連する法令・規格の最新版の反映等を行うものである。

④ 溶接専門部会:火技解釈第10章溶接部の改正要請を審議し承認した。

<趣旨,目的,内容等>

火技解釈第10章溶接部に関する改正要望について,技術的事項の検討を 行い,技術的妥当性があると判断された以下の項目について,火技解釈の 改正要請を行うものである。

- JIS Z 2305(2013)「非破壊試験技術者の資格及び認証」の引用
- ・手溶接士の技量試験事項 試験材区分の改正
- ・手溶接士技能試験における試験材厚さの見直し
- ・溶接後熱処理温度の改正(P-11Aグループ番号2及びP-11B)
- JIS Z 2320(2007)「非破壊試験-磁粉探傷試験」の引用
- ・JIS Z 2343-5(2012)「非破壊試験ー浸透探傷試験ー第5部:50℃を超える 温 度での浸透探傷試験」の引用
- ・JIS Z 2343-6(2012)「非破壊試験-浸透探傷試験-第6部:10℃より低い 温度での浸透探傷試験」の引用
- ・JIS Z 3121(2013)「突合せ溶接継手の引張試験方法」の引用
- JIS Z 3122(2013)「突合せ溶接継手の曲げ試験方法」の引用
- ⑤ 送電専門部会:電気設備の技術基準の解釈に引用されているJESC規格の内容

確認に関する報告が行なわれた。

- ⑥ 平成28年度電気施設保安制度検討調査(電気設備に関する技術基準の性能規定化検討調査)の内容について報告が行われた。
- ⑦ 平成27, 28年度に国へ要請した案件及び検討中案件のその後の状況について 報告が行われた。
- ⑧ 前回(第87回)委員会以降,国へ提出した改正・引用要請文書について報告が 行われた。
- ⑨ 電技関係報告規則、電技省令の一部改正について報告が行われた。

(4) 第89回委員会:平成28年12月1日開催

- ① 前回(第88回)日本電気技術規格委員会議事要録案の確認を行い承認した。
- ② 発変電専門部会:「電力貯蔵用電池規程」(JESC E0007)の一部改定を審議し 承認した。

<趣旨,目的,内容等>

本規程は、電気設備の技術基準及び消防法等の関係法令に基づき、電力 貯蔵用電池設備の施設について、設計上考慮するべき事項、運転・保守上 必要な事項等を定めた民間自主規格である。

今回の一部改定は、蓄電池を収納する専用コンテナが内部に人が立ち入ることのできない構造である場合は、複数積み重ねても建築物として扱われない事例の反映等を行うものである。

③ 配電専門部会:「耐摩耗性能を有する『ケーブル用防護具』の構造及び試験方法」(JESC E2020) 及び「臨時電線路に適用する防護具及び離隔距離」(JESC E2021)の改定と引用要請を審議し承認した。

<趣旨,目的,内容等>

本JESC規格は、植物と接近した箇所に施設する特別高圧架空ケーブル又は高圧架空ケーブルを防護するために使用する「ケーブル用防護具」の構造、材料及び試験方法について定めている。

見直しを行った結果,最新の「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈」の内容を反映する必要があるため改定し,国へ電技解釈第79条,106条への引用要請を行うものである。

④ 日本機械学会 発電用設備規格委員会:「火力設備配管減肉管理技術規格」 (JESC T/W0006) の改定と国への参照要請を審議し承認した。

<趣旨,目的,内容等>

本規格は、設備管理者が流体流れによる配管減肉管理を適切に行うための要求事項を具体的に示しており、電気事業法施行規則に定める定期事業者検査の方法の解釈で参照することが認められている。

今回の改定は、配管減肉のデータの収集・分析結果の反映、点検(試験)方法への「3方向放射線透過法による試験方法」の追加等を行い、国へ参照要請を行うものである。

⑤ 平成28年度電気施設保安制度検討調査(電気設備に関する技術基準の性能規

定化検討調査)の内容について報告が行われた。

- ⑥ 平成27,28年度に国へ要請した案件及び検討中案件のその後の状況について 報告が行われた。
- ⑦ 表彰選考委員会の新委員2名が委員長より指名された。
- ⑧ 第88回JESCでの委員長確認事項について報告が行われた。
- (5) 第90回委員会:平成28年3月8日開催
 - ① 前回(第89回)日本電気技術規格委員会議事要録案の確認を行い承認した。
 - ② 系統連系専門部会:「系統連系規程」(JESC E0019)の一部改定について審議し 承認した。

<趣旨,目的,内容等>

「系統連系規程」(JESC E0019(2016))は、分散型電源の系統連系関係の業務に従事される方々が系統連系に関する協議を円滑に進められるよう、「電気設備の技術基準の解釈」及び「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」の内容をより具体的に定めた民間自主規格である。

今回の一部改定では、平成28年度の検討項目である以下の事項を反映した。

- ・地絡過電圧リレーの不要動作時の自動復帰に関する規定の追加
- ・未発電時の系統事故時における発電設備等の安全装置の明確化
- ・連系協議における太陽光発電システム用大容量パワーコンディショナの ミニモデルによる評価方法の規定の追加
- ・低圧連系における電圧上昇対策(力率一定制御)の追加
- ・特別高圧電線路他における短絡容量の計算方法に関する規定の追加
- ③ 発変電専門部会:「風力発電設備の定期点検指針」(JESC V0002)の制定について審議し承認した。

<趣旨,目的,内容等>

「風力発電設備の定期点検指針」(JESC V0002)は、風力発電設備の定期事業者検査制度が平成29年度から施行されることに伴い、定期事業者検査に係る点検の方法を具体的に定めた民間自主規格である。

④ 需要設備専門部会:「内線規程」(JESC E0005)の一部改定について審議し承認した。

<趣旨,目的,内容等>

「内線規程」(JESC E0005(2016))は、需要場所における電気工作物 の設計、施工、維持、検査の業務に従事する方々が、保安上守るべき技術的事項を定めた民間自主規格である。

今回の一部改定では、ACモジュールを用いた系統連系型小出力太陽光発電 設備の施設の規定を追加した。AC モジュールとは、太陽電池モジュール1枚毎に直流を交流に変換する小型のパワーコンディショナ(系統連系保護機能付きのインバータ)を太陽電池モジュール裏面などに取り付けたものである。なお、系統連系規程(JESC E0019(2016))では、ACモジュー

ルによる系統連系時の保護装置の構成例などが規定されている。

- ⑤ 平成29、30年度の委員について審議し承認した。
- ⑥ 2017年JESC功績賞について審議し承認した。
- ⑦ 電気設備にかかわるIEC委員会の状況について報告が行われた。
- ⑧ 平成28年度電気施設保安制度検討調査(電気設備に関する技術基準の性能規定化検討調査)の内容について報告が行われた。
- ⑨ 平成27,28年度に国へ要請した案件及び検討中案件のその後の状況について報告が行われた。
- ⑩ 第89回JESCでの委員長確認事項について報告が行われた。

6.2 運営会議

- (1) 第13回運営会議:平成28年4月21日開催
 - ① 前回 (第13回) 運営会議 議事要録 (案) の確認を行い承認した。
 - ② 平成27年度事業報告及び平成28年度事業計画についてJESCに付議することを 了解した。
 - ③ 平成27年度決算及び平成28年度予算について審議し承認した。
 - ④ 平成27年度電気施設保安制度検討調査(電気設備に関する技術基準の性能規定化検討調査)の内容について報告が行われた。

6.3 技術会議

- (1) 第49回技術会議:平成28年4月21日開催
 - ① 前回(第48回)技術会議 議事要録(案)の確認を行い承認した。
 - ② 以下の案件の技術的論点を整理し、外部の意見を聞く手続きを実施することを承認した。
 - ・火力専門部会:火技解釈の改正要請について
 - ・情報専門部会:「電力制御システムセキュリティガイドライン」の制定について
 - ・需要設備専門部会:「内線規程」(JESC E0005)の改定について
 - ・需要設備専門部会:電技解釈第143条他の改正要請及び「内線規程」(JESC E0005)の一部改定について
 - ・需要設備専門部会:「興行場に施設する使用電圧が300Vを超える低圧の舞台機構設備の配線」(JESC E6003)の改定と引用要請について
 - ③ 平成27,28年度に国へ要請した案件及び検討中案件のその後の状況について 報告が行われた。

(2) 第50回技術会議:平成28年6月14日開催

- ① 前回(第49回)技術会議 議事要録(案)の確認を行い承認した。
- ② 以下の案件の技術的論点を整理し、外部の意見を聞く手続を実施することを承認した。
 - ・発変電専門部会:電技解釈第16条(機械器具等の電路の絶縁性能)の改正要

請について

- ③ サイバーセキュリティ対策に関する海外調査について報告が行われた。
- ④ 平成27,28年度に国へ要請した案件及び検討中案件のその後の状況について報告が行われた。
- (3) 第51回技術会議:平成28年8月30日開催
 - ① 前回(第50回)技術会議 議事要録(案)の確認を行い承認した。
 - ② 以下の案件の技術的論点を整理し、外部の意見を聞く手続きを実施することを承認した。
 - ・火力専門部会:「発電用ボイラー規程」の改定について
 - ・溶接専門部会:火技解釈第10章溶接部の改正要請について
 - ③ 平成27,28年度に国へ要請した案件及び検討中案件のその後の状況について報告が行われた。
- (4) 第52回技術会議:平成28年10月19日開催
 - ① 前回(第51回)技術会議 議事要録(案)の確認を行い承認した。
 - ② 以下の案件の技術的論点を整理し、外部の意見を聞く手続きを実施することを承認した。
 - ・発変電専門部会:「電力貯蔵用電池規程」(JESC E0007)の一部改定について
 - ・配電専門部会:「耐摩耗性能を有する『ケーブル用防護具』の構造及び試験 方法」(JESC E2020)及び「臨時電線路に適用する防護具及び離隔距離」(JESC E2021)の改定と引用要請について
 - ・日本機械学会 発電用設備規格委員会:「火力設備配管減肉管理技術規格」 (JESC T/W0006)の改定と国への参照要請について
 - ③ 平成27,28年度に国へ要請した案件及び検討中案件のその後の状況について報告が行われた。
 - ④ 平成28年度電気施設保安制度検討調査(電気設備に関する技術基準の性能規定化検討調査)の内容について報告が行われた。
- (5) 第53回技術会議:平成29年1月18日開催
 - ① 前回(第52回)技術会議 議事要録(案)の確認を行い承認した。
 - ② 以下の案件の技術的論点を整理し、外部の意見を聞く手続きを実施することを承認した。
 - ・系統連系専門部会:「系統連系規程」(JESC E0019)の一部改定について
 - ・発変電専門部会:「風力発電設備の定期点検指針」の制定について
 - ・需要設備専門部会:「内線規程」(JESC E0005)の一部改定について
 - ③ 平成27,28年度に国へ要請した案件及び検討中案件のその後の状況について報告が行われた。
 - ④ 平成28年度電気施設保安制度検討調査(電気設備に関する技術基準の性能規定化検討調査)の内容について報告が行われた。

表-1 日本電気技術規格委員会 委員名簿 (H29.3.31現在)

「順不同,敬称略〕

未昌 日 日 日 日 日 日 日 日 日	委員名		
委員区分	安貝名 日髙 邦彦	■ <u> </u>	工学系研究科 電気系工学専攻
委員長	口尚 刊/多	宋尔八子 八子阮	本学系研究科 电对系工字导攻 教授
委員長	横山 明彦	東京大学 大学院	新領域創成科学研究科
代 理			先端エネルギー工学専攻 教授
委 員	大崎 博之	東京大学 大学院	新領域創成科学研究科
			先端エネルギー工学専攻 教授
委 員	金子 祥三	東京大学	生産技術研究所 エネルギー
			工学連携研究センター
			研究顧問
委 員	栗原 郁夫	一般財団法人電力中央研究所	システム技術研究所 首席研究
			員
委 員	國生 剛治	中央大学	名誉教授
委 員	野本 敏治	東京大学	名誉教授
委 員	望月 正人	大阪大学 大学院	工学研究科 マテリアル生産
			科学専攻 教授
委 員	横倉 尚	武蔵大学	名誉教授
委 員	吉川 榮和	京都大学	名誉教授
委 員	今井 澄江	神奈川県消費者の会連絡会	代表理事
委 員	大河内 美保	主婦連合会	参与
委 員	押部 敏弘	一般財団法人 発電設備技術検査	常務理事
		協会	
委 員	木戸 啓人	電気事業連合会	工務部長
委 員	高坂 秀世	一般社団法人 日本電線工業会	技術部長
委 員	酒井 祐之	一般社団法人 電気学会	専務理事
委 員	高島 賢二	一般社団法人 電力土木技術協会	専務理事
委 員	田中 一彦	一般社団法人 日本電機工業会	技術部長 兼 標準化推進
			センター長
委 員	土井 義宏	関西電力株式会社	代表取締役 副社長執行役員
委 員	中澤 治久	一般社団法人 火力原子力発電	専務理事
		技術協会	
委 員	西村 松次	一般社団法人 日本電設工業協会	常任理事 技術・安全委員長
委 員	本多 敦	一般社団法人 電気設備学会	副会長
委 員	松浦 昌則	中部電力株式会社	代表取締役 副社長執行役員
委 員	松尾 清一	電気保安協会全国連絡会	事務局長
委 員	山口 博	東京電力ホールディングス株式	代表執行役 副社長 技監
		会社	
顧問	関根 泰次	東京大学	名誉教授
幹事	吉岡 賢治	一般社団法人 日本電気協会	総括参事

表-2 日本電気技術規格委員会 運営会議·技術会議委員名簿 (H29.3.31現在)

[順不同,敬称略]

乗 見 反 八	壬 旦力	#L→ケ /-	
委員区分	委員名	<u>勤務先</u>	所属 常務理事(JXエネルギー)
委 員	福元 誠悟	大口自家発電施設者懇話会	常務理事(JAエネルギー (株) 技術部)
委 員	高木 愛夫	(一社)火力原子力発電技術協会	理事 技術部長
委 員	三野 晋哉	建設業電気保安技術協議会	会長(大豊建設(株)東京 支店 土木部)
委員(運営会議)	倉重 有幸	八兴禹与市兴汉兴本人举	専務理事
委員(技術会議)	浅見 正和	公営電気事業経営者会議	事務局長
委 員	田和 健次	石油連盟	技術環境安全部参与
委 員	永田 敏正	全国電気管理技術者協会連合会	専務理事
委 員	野田 隆司	全日本電気工事業工業組合連合会	常任理事
委 員	渡邉 昌人	(一社) 送電線建設技術研究会	専務理事
委 員	浜中 浩樹	(一社) 電気学会	標準化推進室長
委 員	小川 洋一	(一財) 電気技術者試験センター	工事士試験部長
委 員	牧野 政雄	(一財) 電気工事技術講習センター	業務部長
委 員	木戸 啓人	電気事業連合会	工務部長
委 員	下川 英男	(一社) 電気設備学会	参事・技術担任
委 員	松尾清一	電気保安協会全国連絡会	事務局長
委 員	西林 寿治	電源開発(株)	水力発電部 審議役
委 員	高島 賢二	(一社)電力土木技術協会	専務理事
委 員	友澤 靖嗣	(一社) 日本ガス協会	エネルギーシステム部 技術対応グループマネジャー
委 員	松浦 弘之	(一社)日本ガス石油機器工業会	事務局長
委 員	原 一夫	(一社) 日本機械学会	発電用設備規格担当
委 員	中越 哲浩	(一社) 日本原子力学会	標準委員会事務局
委 員	小野 弘之	日本原子力発電(株)	発電管理室設備管理 グループ課長
委 員	山崎 史郎	(一社) 日本建設業連合会	土木第二部長
委 員	畑岸 真人	(一社) 日本高圧力技術協会	事務局長
委 員	丸山 公明	(一社) 日本鉄塔協会	専務理事
委 員	相浦 孝範	(一社) 日本鉄道電気技術協会	事業部担当部長
委 員	荒川 嘉孝	(一社) 日本電気協会	技術部長
委 員	加曽利 久夫	日本電気計器検定所	検定管理部長
委 員	吉田 孝一	(一社) 日本電機工業会	技術部次長
委 員	五十嵐 薫	(一社) 日本電設工業協会	事務局長
委 員	髙坂 秀世	(一社) 日本電線工業会	技術部長
委 員	松村 徹	(一社) 日本電力ケーブル接続技術協会	専務理事
委 員	沼田 明	(一社) 日本内燃力発電設備協会	技術部長
委 員	澁江 伸之	(一社)日本配線システム工業会	専務理事
委 員	横野 泰和	(一社) 日本非破壊検査協会	顧問
委 員	海津 信廣	(一社) 日本風力発電協会	事務局 部長
委 員	石出 博俊	(一社)日本溶接協会	事業部 主管
委員	佐藤 長光	(一財) 発電設備技術検査協会	規格基準室長
幹事	吉岡 賢治	(一社)日本電気協会	総括参事

表-3 平成28年度日本電気技術規格委員会承認実績

番	依頼元	JESC	件 名	巨八	TECC承初	
号		番号	件 名	区分	JESC承認	
1	火力	_	火技解釈第2~9章の改正要請	改正 要請	第86回JESC (H28.5.30)	
2	情報	Z0004	「電力制御システムセキュリティガイドライン」の制定	自主 規格	第86回JESC (H28. 5. 30)	
3	需要設備	E0005	「内線規程」の改定	自主規格	第86回JESC (H28. 5. 30)	
4	需要設備	_	電技解釈第143条他の改正要請	改正要請	第86回JESC (H28. 5. 30)	
5	需要設備	E6003	「興行場に施設する使用電圧300Vを超える低 圧の舞台機構設備の配線」の改定	引用 要請	第86回JESC (H28. 5. 30)	
6	発変電	_	電技解釈第16条の改正要請	改正要請	第87回JESC (H28. 7. 28)	
7	火力	T0002	「発電用ボイラー規程」の改定	自主規格	第88回JESC (H28. 10. 6)	
8	溶接	_	火技解釈第10章「溶接部」の改正要請	改正要請	第88回JESC (H28. 10. 6)	
9	発変電	E0007	「電力貯蔵用電池規程」の一部改定	自主規格	第89回JESC (H28. 12. 1)	
10	配電	E2020	「耐摩耗性能を有する『ケーブル用防護具』の 構造及び試験方法」の改定	引用 要請	第89回JESC (H28. 12. 1)	
11	配電	E2021	「臨時電線路に適用する防護具及び離隔距離」の改定	引用 要請	第89回JESC (H28. 12. 1)	
12	日本機 械学会	T/W0006	「火力設備配管減肉管理技術規格」の改定	引用 要請	第89回JESC (H28. 12. 1)	
13	系統連系	E0019	「系統連系規程」の一部改定 (5件)	自主規格	第90回JESC (H29. 3. 8)	
14	発変電	V0002	「風力発電所の定期点検指針」の制定	自主規格	第90回JESC (H29. 3. 8)	
15	需要 設備	E0005	「内線規程」の一部改定	自主 規格	第90回JESC (H29. 3. 8)	
		!	(以下,引用規格の内容確認のみの報告案件)			
		E3001	フライダクトのダクト材料			
		E6001	バスダクト工事による低圧屋上電線路の施設			
1	需要 設備	E6002	バスダクト工事による300Vを超える低圧屋側 配線又は屋外配線の施設	引用 確認	第87回JESC (H28.7.28)	
		E6004	コンクリート直天井面における平形保護層工 事			
		E6005	石膏ボード等の天井面・壁面における平形保 護層工事			
2	送電	E3002	「鉄塔用690N/mm2高張力山形鋼」の架空電線 路の支持物構成材への適用	引用	第88回JESC	
	区电	E7003	地中電線を収める管又はトラフの「自消性の ある難燃性」試験方法	確認	(H28. 10. 6)	

依頼元:依頼専門部会名または関係団体名を記載 JESC番号:引用規格又は自主規格のJESC番号を記載

区 分:自主規格,改正要請,引用規格の要請又は引用規格の確認の区別を記載

表-4 平成28年度日本電気技術規格委員会専門部会別承認件数

専門部会・関係団体	 自主 規格	 引用 要請	改正 要請	合 計	引用規格 内容確認 (報告案件)
火力専門部会	1	_	1	2	_
送電専門部会	-	-	_	-	1 (2規格)
発変電専門部会	2	_	1	3	_
配電専門部会	_	2	_	2	_
需要設備専門部会	2	1	1	4	1 (5規格)
系統連系専門部会	1	_	_	1	_
情報専門部会	1	_	-	1	_
溶接専門部会	_	_	1	1	
日本機械学会 発電用設備規格委員会	_	1	_	1	-
合 計	7	4	4	15	2 (7規格)

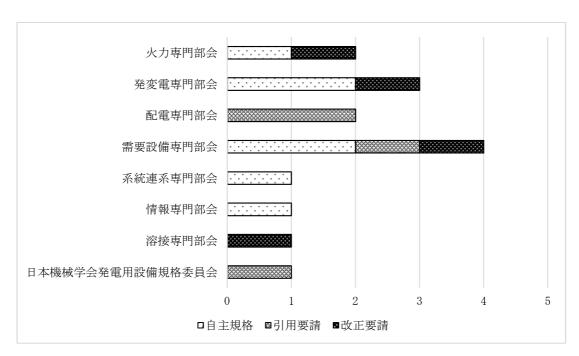


図-1 平成28年度日本電気技術規格委員会専門部会別承認件数

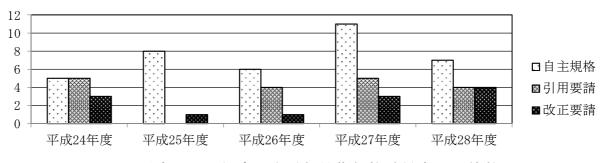


図-2 平成24~28年度日本電気技術規格委員会承認件数

表-5 国で検討中の要請案件と平成28年度改正案件一覧 (H29.3.31現在)

	設備区分	担当部会	JESC番号	規 格 名	JESC承認日	関連基準条項	METIへの 提案日	状 況	備考
17-1	電気設備	配電専門部会	JESC E2005 (2005)	低圧引込線と他物との離隔距離の特例」のJESC規格改定及び電技解釈第97条 【低圧引込線の施設】に係わる引用要請	2005.9.29 (第37回委員会)	電技解釈 第97条	日電規委17第052号 H18.3.15		経済産業省に要請書を提出、現在検討中。 (経産省一総務省で調整中) (電気事業者一通信事業者間でも調整中)
17-3	電気設備	配電専門部会	JESC E2015 (2005)	「低圧又は高圧の地中電線と地中弱電流電線等との地中箱内における離隔距離」のJESC規格の策定及び電技解釈第139条【地中電線と地中弱電流電線等又は管との接近又は交さ】に係る引用要請	2005.9.29 (第37回委員会)	電技解釈 第139条	日電規委17第054号 H18.3.15		経済産業省に要請書を提出,現在検討中。 (経産省一総務省で調整中) (電気事業者一通信事業者間でも調整中)
17-4	電気設備	配電専門部会	l	電気設備の技術基準の解釈第152条【臨時電線路の施設】に係わる改正要請	2005.9.29 (第37回委員会)	電技解釈 第152条	日電規委17第055号 H18.3.15		経済産業省に要請書を提出,現在検討中。 (経産省一総務省で調整中) (電気事業者一通信事業者間でも調整中)
18-3	電気設備	配電専門部会	ı	電気設備の技術基準の解釈第88条【低高圧架空電線と架空弱電流電線等との共 架】の改正要請の提出について	2006.11.24 (第44回委員会)	電技解釈 第88条	日電規委18第035号 H18.12.4		経済産業省に要請書を提出,現在検討中。 (経産省一総務省で調整中) (電気事業者一通信事業者間でも調整中)
21-6	電気設備	系統連系専門部会	1	電力品質確保に係わる系統連系技術要件ガイドラインの改正要請について	2010.1.28 (第57回委員会)	系統連系ガイドライン	日電規委21第030号 H22.3.3	改正済み	平成28年7月28日改正。
23-1	電気設備	系統連系専門部会	1	電力品質確保に係わる系統連系技術要件ガイドラインの改正要請について	2011.8.17 (第65回委員会)	系統連系ガイドライン	日電規委23第014号 H23.9.27	改正済み	平成28年7月28日改正。
24-3	電気設備	系統連系専門部会	I	電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドラインの改正要請	2012.8.10 (第68回委員会)	系統連系ガイドライン	日電規委24第025号 H24.8.27	改正済み	平成28年7月28日改正。
24-4	水力設備	水力専門部会	JESC H3004 (2012)	水路に使用する樹脂管(一般市販管)及びその許容応力の引用要請	2012.10.10 (第69回委員会)	発電用水力設備の技術基準の解釈	日電規委24第030号 H24.11.2	改正済み	平成28年5月26日改正。
24-6	電気設備	系統連系専門部会	1	電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドラインの改正要請	2013.3.18 (第71回委員会)	系統連系ガイドライン	日電規委25第001号 H25.4.1	改正済み	平成28年7月28日改正。
26-2	電気設備	配電専門部会	-	電気設備の技術基準の解釈第125条【地中電線と他の地中電線等との接近又は交差】に係わる改正要請	2014.8.7 (第77回委員会)	電技解釈 第125条	日電規委26第029 号 H26.9.9	改正済み	平成28年5月25日改正。
27-3	電気設備	配電専門部会	_	電気設備の技術基準の解釈第65条【低高圧架空電線路に使用する電線】他の改正 要請	2015.7.23 (第82回委員会)	電技解釈 第65条他	日電規委27第0018号 H27.8.6	改正済み	平成28年5月25日改正。
27-4	電気設備	発変電専門部会, 送電専門部会	JESC E7001 (2015)	「電路の絶縁耐力の確認方法」の引用要請	2015.7.23 (第82回委員会)	電技解釈 第15条, 第16条	日電規委27第0022号 H27.8.17	改正済み	平成28年5月25日改正。
27-5	電気設備	発変電専門部会	JESC E7002 (2015)	「電気機械器具の熱的強度の確認方法」の引用要請	2015.7.23 (第82回委員会)	電技解釈 第20条	日電規委27第0023号 H27.8.17	改正済み	平成28年5月25日改正。

27-6	電気設備	配電専門部会	JESC E2018 (2015)	「高圧架空電線路に施設する避雷器の接地工事」の引用要請	2015.7.23	電技解釈 第37条	日電規委27第0025 号	76 T 25 4.	平成28年5月25日改正。
27-6	电双設调	郎 电 等门 部 云		「高圧ケーブルの連へい層による高圧用の機械器具の鉄台及び外箱の連接接地」 の引用要請	る高圧用の機械器具の鉄台及び外箱の連接接地」 (第82回委員会) 電技解釈 第29条	電技解釈 第29条	H27.8.17	以正済み	十成26年3月23日改正。
28-1	電気設備	需要設備専門部会	_	電気設備の技術基準の解釈第143条【電路の対地電圧の制限】他の改正要請	2016.5.30 (第86回委員会)	電技解釈 第143条他	日電規委28第0010号 H28.6.22		経済産業省に要請書を提出、現在検討中。
28-2	電気設備	需要設備専門部会		「興行場に施設する使用電圧が300Vを超える低圧の舞台機構設備の配線」の引用 要請	2016.5.30 (第86回委員会)	電技解釈 第172条	日電規委28第0011号 H28.6.22		経済産業省に要請書を提出、現在検討中。
28-3	火力設備	火力専門部会	_	発電用火力設備の技術基準の解釈の改正要請	2016.5.30 (第86回委員会)	火技解釈 第2章第6条他	日電規委28第0012号 H28.6.22	改正済み	平成28年11月30日改正。
28-4	電気設備	発変電専門部会	_	電気設備の技術基準の解釈第16条【機械器具等の電路の絶縁性能】の改正要請	2016.7.28 (第87回委員会)	電技解釈 第16条	日電規委28第0019号 H28.8.3		経済産業省に要請書を提出、現在検討中。
28-5	電気設備	送電専門部会	JESC E2012 (2013)	「170kVを超える特別高圧架空電線に関する離隔距離」の引用要請	2013.1.23 (第70回委員会)	電技解釈 第97条他	日電規委28第0020号 H28.8.3		経済産業省に要請書を提出(再要請), 現在検討中。
28-6	火力設備	溶接専門部会	_	発電用火力設備の技術基準の解釈の改正要請	2016.10.6 (第88回委員会)	火技解釈 第10章	日電規委28第0028号 H28.10.25	改正済み	平成28年12月26日改正。
28-7	電気設備	配雷専門部会	JESC E2020 (2016)	「耐摩耗性能を有する『ケーブル用防護具』の構造及び試験方法」の引用要請	2016.12.1	電技解釈 第79条, 106条	日電規委28第0037号		経済産業省に要請書を提出、現在検討中。
20-7	电双取闸	配电等门部式	JESC E2021 (2016)	「臨時電線路に適用する防護具及び離隔距離」の引用要請	(第89回委員会)	電技解釈 第133条	H28.12.19		社/月性来省 -安朗省で佐山, 現住快計中。
28-8	火力設備	日本機械学会	JESC T/W0006 (2016)	火力設備配管減肉管理技術規格(2016年版)の参照要請	2016.12.1 (第89回委員会)	電気事業法施行規則第94条の3 第1項第1号及び第2号に定める 定期事業者検査の方法の解釈	日電規委28第0038号 H28.12.19	改正済み	平成29年3月31日改正。

表-6 2017年日本電気技術規格功績賞表彰者

(敬称略)

氏 名	所 属	表彰事由
村上 和宏	関西電力(株)	情報専門部会におけるスマートメーターシステムセキュ
(セキュリティ分科会委員)		リティガイドライン及び電力制御システムセキュリティガ
若山 明弘	電気事業連合会	イドラインの制定において、それぞれセキュリティ分科会
(セキュリティ作業会委員)	[現:四国電力(株)]	委員, セキュリティ作業会委員として中心的な役割を担い,
山川 博充	電気事業連合会	本委員会の活動に大きく寄与した。
(セキュリティ作業会委員)		
井村 肇	関西電力(株)	発変電専門部会における発変電規程などの規格改定にお
		いて、専門部会委員、変電分科会長及び変電第1作業会幹事
		として中心的な役割を担い,本委員会の活動に大きく寄与
		した。
深江 隆之	中部電力(株)	系統連系専門部会における系統連系規程の改定におい
		て, 配電系統作業会委員として中心的な役割を担い, 本委員
上村 敏	(一財) 電力中央研究所	会の活動に大きく寄与した。
中桐 晋平	東京電力パワーグリッド(株)	需要設備専門部会における内線規程の改定において、そ
(第1小委員会主査)		れぞれ低圧分科会第1小委員会主査,第2小委員会主査,第3
和田 光央	関西電力(株)	小委員会委員として中心的な役割を担い、本委員会の活動
(第2小委員会主査)		に大きく寄与した。
 山口	 (一社) 日本建材・住宅設備産業協会	
(第3小委員会委員)	パナソニック(株)	

表-7 電気設備に係わるIEC委員会 (H29.3.31現在)

IEC TC	名 称	担当団体
4	水車	電気学会
5	蒸気タービン	火力原子力 発電技術協会
8	電力供給に係わるシステムアスペクト	電気学会
11	架空電線路	電気学会
14	電力用変圧器	電気学会
17	開閉装置及び制御装置	電気学会
20	電力ケーブル	日本電線工業会
28	絶縁協調	電気学会
33	電力用コンデンサ	電気学会
36	がいし	電気学会
37	避雷器	電気学会
38	計器用変成器	電気学会
42	高電圧試験方法	電気学会
64	電気設備および感電保護	電気設備学会
82	太陽光発電システム	日本電機工業会
88	風力タービン	日本電機工業会
99	交流1kV超過, 直流1.5kV超過の電力設備の システムエンジニアリング及び施工	日本電気協会
105	自動車用を除く、全ての燃料電池技術	日本電機工業会
106	人体ばく露に関する電界,磁界及び電磁界 評価方法	電気学会
117	太陽熱発電システム	日本電機工業会

表-8 平成28年度 日本電気技術規格委員会宛 問い合わせリスト

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
1.	4/11	日本ダイレックス㈱	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	情報専門部会で審議されている「電力システム(制御系) セキュリティガイドライン」は、いつごろ承認される予定でしょうか。	情報専門部会から回答	JESC規格入 手問合せ
2.	4/22	三菱電機㈱	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	お世話になります。 2016/4/22付パブリックコメント受付広告(日電規委28第0001号)における「電力制御システムセキュリティガイドライン」につきまして、当該ガイドラインの内容詳細や関連資料を電子メールにて送付いただきたく、宜しくお願いいたします。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求
3.	4/25	旭シンクロテック㈱	JESC T0001 火力発電所の耐震 設計規程	100頁 (2014版) 相対変位値が 2009版では解4.3-1式の第1項 () 内を 100/30 とあり, 2014版では解4.3-1式の△T/Ht を100/30 と修正され ています, 結果数値が少し増加しますが , 2009版は誤りでしたのでしょうか?	火力専門部会か ら回答	JESC規格内 容問合せ
4.	4/25	パナソニック ㈱	JESC E0005 内線規程	3597-4 コンセントの施設 内線規程 (JESC E0005)改定には、低圧分科会 第二小委員会に、日本 建材・住宅設備産業協会より出席させて頂いたいましたが、平成27に パナソニックより改定要望を退出させて頂いた上記条項への要望が、 不採用になった様な情報があります。 内線規程 (JESC E0005)パブリックコメント受付中でありますので。最 終改定案を確認させて頂き、場合によってはコメントを提出させて頂 きたいと考えております。 【理由】3597-2表[備考1]で『日配工JWDS-0033 に準拠したものである こと。』とあるが、準拠した 30Aコンセントは、H28年4月現在でも製 品化されていない。製品がないコンセントの使用を要求するのは不適 切であると考えられる為。	需要専門部会から回答	JESC規格内 容問合せ

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
5.	4/26	アクセンチュ ア㈱	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	平成28年4月22日のパブリックコメント受付広告を拝見いたしました。 つきましては「電力制御システムセキュリティガイドライン」の関連 資料の送付をお願いしたいと存じます。 PDFファイルであれば閲覧可能ですので、電子メールでの送付を希望い たします。よろしくお願いいたします。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求
6.	4/26	パナソニック (株)	JESC E0005 内線規程	内線規程改定に関するパブリックコメントの受付が始まっています が,この関連資料(改定案等)の送付をお願いします。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資 料請求
7.	4/26	中部電力㈱	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	制定予定の同上ガイドラインを閲覧したいため、電子メールにより、 送付をお願いしたい。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求
8.	4/27	内閣府	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	パブコメ中のガイドライン案について送付方よろしくお願いします。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求
9.	4/27	日本ヒューレ ット・パッカ ード㈱	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	該当資料(システムセキュリティガイドライン)の閲覧を希望します。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求
10.	4/28	㈱神戸製鋼所	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	電力制御セキュリティガイドラインの閲覧希望。メールでの送付希望。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求
11.	4/28	(一社)日本ガス協会	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	貴委員会のホームページで電力制御システムセキュリティガイドラインのパブリックコメント受付公告を拝見し、「電力制御システムセキュリティガイドライン」関連の資料をメールにてご送付頂けましたら幸いです。 お手数をおかけ致しますがお取り計らいの程、よろしくお願い致します。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
12.	5/9	愛知電機株㈱	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	平成28年5月の委員会で審議・評価予定の「制御システムセキュリティガイドライン」に係る資料について電子メールでの送付を希望します。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求
13.	5/9	東京ガス㈱	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	パブリックコメント受付中の「電力制御システムセキュリティガイドライン」の制定について、関連資料の閲覧方法をご案内くださるか、 資料をメールでお送りいただけないでしょうか。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求
14.	5/10	日本電気㈱	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	パブリックコメント受付広告記載の「(2) 「電力制御システムセキュリティガイドライン」」の関連資料を電子メールにて送付いただけないでしょうか。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求
15.	5/10	日本電気㈱	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	電力制御システムセキュリティガイドラインを閲覧させて下さい。 資料をe-mail(添付)にて送付をお願い致します。e-mail添付であれば 無償でしょうか? お手数をお掛けしますが、よろしくお願いいたします。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求
16.	5/11	四国電力㈱	JESC E0019 系統連系規程	FRT適応の場合、受動的方式の「周波数変化率検出要素」の整定範囲±0.1-±0.3%となっています。ですが、明電舎のパワコン(SP320-250T-N)では、整定範囲が2.00Hz/s-2.25Hz/sであり、上記の上限・下限が整定可能範囲外となってしまいます。規程には、0FR,UFRの検出レベルの1/10という目安が示されていますが、あくまで目安という印象を受けます。例えば、メーカからの技術検討書などがあれば、FRT要件の整定範囲を満たしていなくても"可"としてよろしいのでしょうか。確認のため連絡いたしました。	系統連系専門部会から回答	JESC規格内 容問合せ

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
17.	5/11	フォルクスワ ーゲングルー プジャパン(株)	JESC E0005 内線規程	現在電気自動車用の充電設備の対地電圧は直流450V以下に緩和されております。 しかし、今後電気自動車の電池容量が大幅に増加されることにより、より高圧での充電の可能性を検討しております。 対地電圧を750V~1000V程度に引き上げることに関しての安全性の観点からの可能性に関してご相談させて頂きたく、対地電圧に関して精通されておられるご担当者様をご紹介いただけませんでしょうか。	需要設備専門部会から回答	JESC規格内 容問合せ
18.	5/11	(一財)電力中	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	「電力制御システムセキュリティガイドライン」を閲覧致したく、電子版をお送り頂ければ幸いです。また、JESC Z0003はどのようにすれば入手できるでしょうか?	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求
19.	5/12	㈱日立製作所	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	制定される電力制御システムセキュリティガイドラインの内容。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求
20.	5/12	(一社)都市ガス振興センター	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	電力制御システムセキュリティガイドラインの案を拝見したいので, メールにて送付いただきたく,お願い申し上げます。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
21.	5/12	パナソニック (株)	JESC E0005 内線規程	先日問い合わせさせて頂きました標記の件,2点コメントを提出させて頂きますので,よろしくお願い致します。 ①に関しては,内線規程開始当初に当社からコメントさせて頂いた内容が不採用となりましたので,内容を修正して再提出させて頂きます。 ②に関しては,誤記と思われる内容です。 18日(水)の16時30分頃であればご説明にお伺いする事が可能です。以上。よろしくお願い致します。 (See attached file:①内線規程改定パブコメ 3597-5 パナソニックES160512.pdf) (See attached file:②内線規程改定パブコメ 資料 3-5-9 パナソニックES160512.pdf)	コメント受付	その他問合せ
22.	5/17	㈱関電工	JESC E0006 地中送電規程	特別高圧 (66kV) 地中電線同士の接近又は交差についても第11-3条に 準拠する事で問題無いのでしょうか。	送電専門部会か ら回答	JESC規格内 容問合せ
23.	5/17	NRIセキュア テクノロジー ズ㈱	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	電力制御に関するセキュリティの調査研究を行っており、その参考資料として「電力制御システムセキュリティガイドライン」の電子ファイルをメールにて送付頂けると助かります。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求
24.	5/18	デロイトトー マツリスクサ ービス(株)	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	「電力制御システムセキュリティガイドライン」について、現在パブコメ受付期間中であると理解しておりますので、閲覧をさせていただき、必要に応じて提言をさせてください。 Eメールでのご送付を希望いたします。 (郵送だとタイムラグが出るため)	情報専門部会から回答	JESC規格入 手問合せ
25.	5/19	中部電力㈱	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	当該ガイドラインの案送付を希望します。 また、送付いただいた案を、関係者間で共有することに問題がない か?確認したい。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
26.	5/19	沖縄電力(株)	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	平成28年5月の委員会で審議される「電力制御システムセキュリティガイドライン」の最新バージョンの提供をお願いいたします。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求
27.	5/19	九州電力㈱	JESC Z0003 スマートメーター システムセキュリ ティガイドライン	ガイドラインの最終版は公開されていますでしょうか。 もし公開されていれば入手方法をご教授賜れれば幸いです。 よろしくお願い申し上げます。	情報専門部会よ り回答	JESC規格入 手問合せ
28.	5/25	富士通㈱	_	第86回日本電気技術規格委員会の傍聴を希望しますので、よろしくお取り計らいの程、お願い申し上げます。	 傍聴受付 	その他問合せ
29.	5/25	富士通㈱	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	「電力制御システムセキュリティガイドライン」については、4月22日から5月23日まで意見提出が可能とともに資料請求が出来た様ですが、意見は特に提出しませんが、資料請求だけはさせて頂き度、ご配慮の程、お願い致します。	傍聴希望もあり 傍聴時入手可の 旨回答	公衆審査資料請求
30.	5/25	日本ダイレックス㈱	-	「第86回日本電気技術規格委員会」傍聴希望	傍聴受付	その他問合せ
31.	5/27	日本電気㈱	-	傍聴希望ですが,どのような手続きをとればよろしいでしょうか	傍聴受付	その他問合せ
32.	5/27	㈱でんきち	JESC E0005 内線規程	当社では窓用エアコンを販売しています。 仕様 運転電流 (A) 8.3 消費電力(W) 660 窓用エアコンの取付でコンセントは専用回路への接続が絶対ですか? 室内の壁コンセントで2口以上になっているコンセントへの接続は可能ですか?	需要専門部会から回答	JESC規格内 容問合せ
33.	6/1	個人	JESC Z0002 高調波抑制対策技 術指針	高調波抑制対策技術指針内のビルの定義についてお尋ねしたい。主要 設備が空調や照明であれば、どのような形の建物、店舗でも、ビルと 考えていいのでしょうか?それとも中高層ビル(主に7mを超え3階建て 以上の鉄筋コンクリートの建物)と限定したほうが宜しいでしょう か?確認のほどよろしくお願いします。	高調波抑制対策 専門部会から回 答	JESC規格内 容問合せ

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
34.	6/2	東京理科大学	JESC H3004 水路に使用する樹 脂管 (一般市販管) 及びその許容応力	「水路に使用する樹脂管(一般市販管)及び許容応力」についてですが、ウェブページにおいて規格が閲覧できません。ご確認の程どうぞ宜しくお願いします。	水力専門部会よ り回答	JESC規格入 手間合せ
35.	6/6	光洋電機(株)	JESC E7001 電路の絶縁耐力の 確認方法 JESC E7002 電気機械器具の熱 的強度の強認方 JESC E2018 高圧架空電線路に 施設する避害器とに 施設工事 JESC E2019 高圧ケーブルの高圧 用の機械器等の連接地 接地	(質問対象規格の)インターネット上での更新版(2015)は何時ごろの 更新になるでしょうか。 また、ネット以外で手に入れることは可能でしょうか?	掲載を連絡し入手方法を回答	JESC規格入 手問合せ
36.	6/6	㈱MHPSコント ロールシステ ムズ	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン JESC Z0003 スマートメーター システムセキュリ ティガイドライン	第86回日本電気技術規格委員会(本委員会)議事5の「電力制御システムセキュリティガイドライン」及び、JESC Z0003(2016)「スマートメータシステムセキュリティガイドライン」について、入手方法をお教えください。	情報専門部会よ り回答	JESC規格入 手問合せ

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
37.	6/8	(㈱堀内電機製 作所	JESC E0013 高圧受電設備規程	お世話になります、改正にて「1160の1接地工事」に第5項が追記されましたが、その解釈で以下の質問についてご見解をご教示お願いします。 JISC4620のキュービクル式高圧受電設備の箱体(金属製キュービクルCASE)の接地は、第1項のA種接地工事ではなく、第5項のD種接地工事(電技第38条&21条より)を施すのが正しいのでしょうか?以上ご見解をお願い申し上げます。	需要設備専門部会から回答	JESC規格内 容問合せ
38.	6/23	栗駒電気工事	JESC E0005 内線規程	低圧幹線を分岐する場合の過電流遮断器の施設について(内線規定 1360-10) 共同住宅の電灯幹線(ブランチケーブル)の分岐ケーブルがEM-CET8Sqで,分岐ケーブルから住宅分電盤までの長さが5mであって途中,保護配管(PF28)の中に約1mぐらい分岐ケーブルEM-CET8Sqを通す場合は気中及び暗渠布設で許容電流を見るのか,例え保護管に1mしか電線が入ってても電線管布設の許容電流で見ないといけないのか。長さの基準は有りますか。 大変すみませんが御教授をお願い致します。	需要設備専門部会より回答	JESC規格内 容問合せ
39.	6/27	三菱日立パワ ーエレクトロ ニクス(株)	JESC W0001 電気工作物の溶接 の技術規格	上記規格の書籍を購入したいのですが、どこから申し込みすればよろ しいでしょうか。	溶接専門部会よ り回答	JESC規格入 手問合せ
40.	7/8	デロイトトー マツリスクサ ービス(株)	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン JESC Z0003 スマートメーター システムセキュリ ティガイドライン	このたび、二点の規格を購入させていただきたいのですが、購入方法 をご案内いただけないでしょうか?請求書払いですと一番ありがたい のですが。 ・JESC Z0003(2013) スマートメーターシステムセキュリティガイドラ イン ・JESC Z0004(2016) 電力制御システムセキュリティガイドライン	情報専門部会よ り回答	JESC規格入 手問合せ

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
41.	7/26	国立研究開発 法人新エネル ギー・産業技 術総合開発機 構	-	第87回日本電気技術規格委員会の傍聴を希望いたします。 よろしくお願いいたします。	傍聴受付	その他問合せ
42.	7/27	シャープ(株)	-	明日7/28開催の第87回日本電気技術規格委員会を傍聴させて頂きた く,よろしくお願い致します。	傍聴受付	その他問合せ
43.	7/28	デロイトトー マツリスクサ ービス㈱	-	第87回日本電気技術規格委員会傍聴希望	傍聴受付	その他問合せ
44.	8/10	(㈱キュービッ クエスコンサ ルティング	JESC E0005 内線規程	トップランナーモータは従来の電動機と電気的特性に違いがありますが、電線や遮断器の選定に3705節-10の表を用いても問題ないでしょうか? 問題があるとすれば改訂の予定はありますでしょうか? 改訂されない場合、表の値を補正して使用するなどの使用上の注意点はありますでしょうか? よろしくお願いいたします。	需要設備専門部会から回答	JESC規格内 容問合せ
45.	8/10	三菱電機エン ジニアリング (株)	"	高調波流出電流計算書における該当条件で、「進相コンデンサが全て直列リアクトル付」とは、負荷の個別に設置しているコンデンサも対象となるのでしょうか。または、本指針(P.21 第2章(4)項)に記載の受電設備(高圧または低圧)の母線一括コンデンサのみを対象としているのでしょうか?	高調波抑制対策 専門部会より回 答	JESC規格内 容問合せ
46.	8/17	伊藤忠テクノ ソリューショ ンズ(株)	JESC Z0004 電力制御システム セキュリティガイ ドライン	現在、制御系に関わるセキュリティ分野では日々検討をお客様もされていると感じております。 弊社として有意義な提案を行うにあたり、貴機構にて制定されております「電力制御システムガイドライン」を拝読させていただきたく考えております。 ご提供いただくことは可能でしょうか? 有償等の金額の情報もございましたら、ご教示ください。	情報専門部会よ り回答	JESC規格入 手問合せ

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
47.	8/17	日本ダイレックス㈱	JESC Z0003 スマートメーター システムセキュリ ティガイドライン	「スマートメーターシステムセキュリティガイドライン」の英語版の 発行予定はありますか。	情報専門部会よ り回答	JESC規格入 手問合せ
48.	8/19	昭和アステック㈱	JESC E0005 内線規程	1350-1表 接地工事の種類とその接地抵抗地の内、B種接地工事について 「変圧器の・・・ただし、 5Ω 未満であることを要しない。」とございますが、 5Ω 未満であることを必要としない理由をご教示願います。	需要設備専門部 会より回答	JESC規格内 容問合せ
49.	8/25	富士電機㈱	JESC E7001 電路の絶縁耐力の 確認方法	3.2変圧器の電路の絶縁耐力の確認方法 お問い合わせ内容 = 変圧器の現行規格「JEC-2200」の前身規格である 「JEC-204」でも、本規格の絶縁耐力の確認方法は適用可能でしょう か。	発変電専門部会より回答	JESC規格内 容問合せ
50.	9/2	三菱重工業㈱	火技解釈第10章溶 接部	平成28年8月31日付,日電規委28第0022号でパブリックコメント受付公告がなされました火技解釈改正要請について関連資料の送付を希望いたします。 電子メールでの送付を希望いたしますが,データのサイズが大きい場合は,公告の2.(2)b.の次の項目を優先で送付を希望いたします。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資 料請求
51.	9/6	東京キデン㈱	JESC E0005 内線規程	400V級の場合、使用するブレーカはほぼELBとなりますが、C種においてもELB保護対象機器の接地とその他の接地は分ける必要がありますか	需要設備専門部 会より回答	JESC規格内 容問合せ
52.	9/8	日本鋳鍛鋼㈱	JESC T0003 発電用蒸気タービ ン規程	表 $4.3.2$ 探触子の公称周波数と振動子の公称寸法の公称寸法について,公称寸法 6×25 , 6×10 , 10×20 , 10×25 にすることが望ましいと規定されていますが,その理由についてご教示願います。	火力専門部会よ り回答	JESC規格内 容問合せ

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
53.	10/11	㈱関電工	JESC E0006 地中送電規程	第6章第12節 第12-1条屋外電線路,第12-6条橋に施設する電線路橋梁側面に33kVケーブルを添架管路で布設する計画で,地中から橋梁部へのアプローチはGP管,橋梁部はFRP管を使用します。管路自体は鋼材で枠組みした中へ配管し,上部については遮熱板を設ける予定です。この形状の場合,アプローチ部で使用するGP管は接触防護措置に該当しD種接地で宜しいのでしょうか。また管路を添架する鋼材の接地有無については,どのように解釈すればよいのでしょうか。当然の事ですが33kV地中ケーブルは,両側の終端接続部遮蔽層にてA種接地となります。ご教示のほど宜しくお願い致します。	送電専門部会よ り回答	JESC規格内 容問合せ
54.	10/31	三陽電気照明(株)	JESC E0005 内線規程	メーカー仕様書通りの施工では、電源ユニットと灯体のケーブルの接続に住友3M製92-JA1を使用するようになっております。この接続はのの内線規程の条項に抵触しないのでしょうか。メーカーからは、導体及び被覆物の損傷と劣化による事故は起きない為、この内線規程には抵触しないと解釈されています。住友3M製92-JA1はIPX8相当という資料もあります。この内線規程に対する解釈を教示お願い致します。(仕様書等詳細資料もあります。)	需要設備専門部会より回答	JESC規格内 容問合せ
55.	11/14	文京区役所	JESC E0005 内線規程	プルボックスの取り付けについて造営材でいんぺいしないこと。(点検出来る場合は、この限りでない)ということですが、今回、天井内のボックスで、天井パネルを外せば点検できますが、取り付けビスが16本あり、数が多いことは、問題ありますか。	需要設備専門部 会より回答	JESC規格内 容問合せ

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
56.	11/15	(株)紅建築設 計事務所	JESC T0001 火力発電所の耐震 設計規程	4.4.2 設計地震力 (4.2.2) 注記: ただし, 0.15・v1・v2・v3が, 0.2未満となる場合。 第5章蒸気タービン等及びその附属設備の耐震設計 5.2.2 設計地震力 (5.2.2) ただし, 0.15・v1・v2・v3・v4が0.2未満となる場合。 上記2文でv4の取り扱いに相違が有りますが,理由を知りたいです。 勝手ですが現在進行中の物件が有り迷っています。ご多忙中とは思いますが、ミスプリント"なのかどうかだけでも教えて戴けませんか? 宜しくお願いいたします。	火力専門部会よ り回答	JESC規格内 容問合せ
57.	11/20	㈱関電工	JESC E0006 地中送電規程	橋の側面に特別高圧地中電線路を施設する際に、地中から橋へアプローチする部分の埋設深さについての質問となります。ちなみに使用する管材はφ200mmの鋼管となります。車道部の埋設深さは0.8mとなり、そこから橋へ向かい徐々に浅くなっていき、最終的に橋の側面へ管が露出する手前の部分の埋設深さが10cm程度になってしまいます。地中送電規定上、違反となってしまうのでしょうか。例えば、22kVの特別高圧地中電線路を電柱へ立上げる場合は鋼管でそのまま立上る事ができますが、同じような考え方ではダメなのでしょうか。ご教示のほど、宜しくお願いします。	送電専門部会よ り回答	JESC規格内 容問合せ
58.	11/22	(独)製品評価 技術基盤機構	-	12月1日に開催される第89回日本電気技術規格委員会に下記2名の傍聴を希望いたしますので、よろしくお取り計らいください。	傍聴受付	その他問合せ
59.	11/25	東芝システム テクノロジー (株)	JESC E0005 内線規程	購入を希望しております。 (1) オンラインストアで「※付録が電力会社供給区域ごとに分かれております。注文フォームの「連絡欄」に必ず、電力会社名をご指定下さい。」とありました。付録のページ数を教えてください。また全電力会社の付録が欲しいのですが、「内線規程」+「全電力会社の付録」の購入は可能でしょうか。 (2) 電気協会のオンラインストアで購入した場合と、アマゾンで購入した場合、書籍に違いがあるのでしょうか。	需要設備専門部 会より回答	JESC規格入 手問合せ

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
60.	12/2	(株)YAMABISHI	JESC E0019追補版 (その2) 系統連系規程	前提の確認として、FRTに関しては2014年追補版(その2)から変更がされていないという事で間違いないでしょうか?(2016年版が出ていますが、追補版が反映されたのみだという認識です) その前提でお話しますと、低圧・高圧ともに「ただし、負荷設備の故障・停止の防止を目的として瞬時電圧低下時に自立運転を行う蓄電池であって」という記述があります。 弊社が製造している蓄電システムは、連系規定で言うところの「複数直流入力装置」で、停電時にはサイリスタを用いて無瞬断切替を行い自立運転するUPS相当の装置です。 この記述に該当する装置であることを示したい場合、どういった手段が考えられるでしょうか。製造メーカとして宣言するだけで十分なのでしょうか。	系統連系専門部会より回答	JESC規格内 容問合せ
61.	12/5	東海旅客鉄道㈱	JESC E7001 電路の絶縁耐力の 確認方法	3.3器具等の電路の絶縁耐力の確認方法「3-3-2表」に高圧架橋ポリエ チレンケーブルの記載があります。3.1では特別高圧のケーブルが対象 とありますが、高圧ケーブルもJIS等により絶縁耐力を確認していれば 常規対地電圧10分間に耐えれば問題ないでしょうか?それとも特高と 高圧で条件は違うのでしょうか?ご教示の程お願い致します。	発変電専門部会より回答	JESC規格内 容問合せ
62.	12/7	個人	JESC E0005 内線規程	当方、中古マンションの1室について内装工事をおこなっているものです。 内線規程についてお聞きします。 現在洗濯機などの家電製品のコンセントについては内線規程の「勧告」により接地が求められているかと思います。 この度1971年築のマンション内住戸のリフォーム工事をするにあたり共用部から室内に接地線が引込まれていない状況でした。 -上記内線規程による勧告はいつからの規定でしょうか-上記のような古いマンションの住戸でこの規定に準じようとする場合、どのような対応があり得るでしょうか(修繕費が足りないらしく管理組合の対応が望めません)。 以上、お教えいただけますでしょうか。	需要設備専門部会より回答	JESC規格内 容問合せ

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
63.	12/8	個人	JESC E0005 内線規程	内線規程 3110-10のジョイントボックスの点検出切るように、いんペいしない。対応省令(第56条)とありますが、下記のこれですか。 第五十六条 配線は、施設場所の状況及び電圧に応じ、感電又は火災のおそれがないように施設しなければならない。 また、これに違反した場合、基準不適合なのか、法律違反になりますか。	需要設備専門部会より回答	JESC規格内 容問合せ
64.	12/13	東洋エンジニ アリング(株)	JESC E0003 発変電規程	第2項第(1)号において、下記ご教示頂きたく、宜しくお願い致します。 1. 「・・・支持物には、避雷針用地線を施設しないこと」とは、例えば避雷針が鉄骨等に設置されこの鉄骨が A種接地されている場合、避雷針用接地線を鉄骨に接続してはいけない、ということでしょうか? 2. 本号はあくまで「支持物」に対してであり、例えば地中でA種接地極と避雷針用の接地極を接続してはいけないと規定しているわけではないとの理解ですが、これで良いでしょうか? 3. 解説に「大きな電位差が生じる」とありますが、同一支持物に避雷針用と機械器具用の接地線が接続されていたら、電位差は生じないように思いますが、この解釈の意味をご教示頂きたく。	発変電専門部会より回答	JESC規格内 容問合せ
65.	12/15	東京ガス㈱	JESC E0005 内線規程	資料3-5-8の接続例2を参考に分岐回路と幹線についてご教示ください。 1:BE2へ分岐している配線は、分岐回路と幹線どちらで考えるべきでしょうか。 2:BE2からパワコンまでの配線は分岐回路と幹線どちらで考えるべきでしょうか。3:BE2へ分岐している配線太さはどのように検討すればよいでしょうか。4:BE2からパワコンまでの配線太さはどのように検討すればよいでしょうか。いずれも考え方の根拠となる関連条項と条文も併せて教えてください。		JESC規格内 容問合せ

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
66.	12/19	日本発条(株)	JESC E0013 高圧受電設備規程	特高受電設備の電気主任技術者です。 1989年竣工の設備で高圧母線につながる負荷側フィーダの各DGRはOVGR の出力からタイマーリレー (2.0秒設定)を経由したものとAND回路を構成してトリップ信号となっており、地絡発生からトリップ信号出力まで2.2秒以上かかる設定となっています。 工場のライン停止を回避するための設定のようで、他所の多くの受電設備でも見られると聞いていますが感電事故の観点からすると動作時間は逆にできるだけ短くする必要があると思います。全国の電気事故報告を見ても点検作業者等の高圧感電事故は少なくありません。また、当方高圧母線の一線地絡電流は約1Aで感電事故時のリレー動作時間が生死を左右すると考えています。現状が法的に問題ないのかどうか、要するに法的根拠を確認したく電技解釈や高圧受電設備規程等を一応拝見させていただきましたが、そのあたりの明確な規定が見つかりません。変電所内ということで人が触れる恐れがないと見做され、感電対策は不要だということで人が触れる恐れがないと見做され、感電対策は不要だということだろうと勝手に解釈しておりますが。以上についての御見解と法的条文や規程がございましたらお教えいただけたら幸いです。よろしくお願いします。	需要設備専門部会より回答	JESC規格内 容問合せ
67.	12/20	(一財)中部電 気保安協会	JESC V0002 風力発電所の定期 点検指針	新規制定時期をご教示頂ければと存じます。JESC審議予定が平成28年 10月と伺っておりました。	発変電専門部会 より回答	JESC規格内 容問合せ
68.	12/20	㈱きんでん	JESC E0005 内線規程	いつもお世話になっております。過電流遮断器の省略について質問させていただきます。 太い幹線を保護する過電流遮断器に直接接続されている電線の許容電流(以降, Iw)で検討する場合,細い幹線の許容電流(3605-5図のi)のように、Iwに低減率や温度係数などの敷設した状態を反映(許容電流なので)しなくても良いのでしょうか。 理由と合わせてご教示いただけないでしょうか。 よろしくお願いします。	需要設備専門部会より回答	JESC規格内 容問合せ

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
69.	12/21	個人	JESC E7001 電路の絶縁耐力の 確認方法	JESC E7001 電路の絶縁耐力の確認方法に、JEC 2137 誘導機に規定されている耐圧試験が含まれていません。 どうしてでしょうか? ご教示頂きたく存じます。 高圧(6.6KV)電動機を設置する場合、工場での耐圧試験(1分間)と現地での常規対地電圧試験(10分間)で絶縁性能を満足していると判断できますでしょうか?	発変電専門部会より回答	JESC規格内 容問合せ
70.	1/5	㈱中電工	JESC E0005 内線規程	内線規程に関連して、いくつかの質問があります。 (質問1) 弱電流回路のケーブルや電線を電線管に入れる場合、内線規程3165-1防護管の内径はケーブルの仕上外径の1.5倍以上と、考えればよいのでしょうか? (質問2) 内線規程は、弱電流回路(の配線)は適用範囲外なのでしょうか?(適用範囲なのでしょうか?) (質問3) AEやHPは内規1100-1(116)の絶縁電線には該当しないと思いますがケーブルと考えてよいのですか? (質問4) 小勢力回路でAEやFCPEV等を使用の場合、質問1と同様に保護管は1.5倍以上で良いでしょうか?	需要設備専門部会より回答	JESC規格内 容問合せ
71.	1/6	㈱電栄社	JESC E0005 内線規程	JIS C 4901-2013には資料番号3-3-3に表記されている容量で無い物があります。(現状生産されてない) どのように対応するのでしょうか 3335-1 では上記JIS品を使用すること(勧告) 整合性が取れてません	需要設備専門部 会より回答	JESC規格内 容問合せ
72.	1/23	(公社)東京電 気管理技術者 協会	JESC E0019 系統連系規程	改定を検討されている ・地絡過電圧リレーの不要動作時の自動復帰に関する規定の追加 ・未発電時の系統事故時における発電設備等の安全装置の明確化 ・連系協議における太陽光発電システム用大容量パワーコンディショ ナのミニモデルによる評価方法の規定の追加 の3点について具体的な改定後の文案を閲覧致したく存じます。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
73.	1/26	クリーンエナ ジーファクト リー(株)	JESC V0002 風力発電所の定期 点検指針	関連資料の閲覧を希望いたします。電子メールにて資料の送付をご依頼申し上げます。 お忙しい中、恐縮ではございますが、御対応のほどよろしくお願い申し上げます。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求
74.	1/27	明光電気㈱	JESC E0005 内線規程	3165-8 接地 1. 使用電圧が・・・。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、管その他の防護装置の金属部分及びラックなどの金属製部分の接地を省略することができる。とあります質問したい内容は、次の各号(1~3)に該当する条件で接地を省略した場合では、金属部分どうしの電気的接続(ボンドアース)も省略することができるかをお聞きしたのですが。よろしくお願いします。	需要設備専門部会より回答	JESC規格内 容問合せ
75.	2/3	㈱シーテック	JESC E0019 系統連系規程 JESC V0002 風力発電所の定期 点検指針	日電規委28第0042号のパブリックコメントに係る関連資料を閲覧したいため、電子メールにて関連資料の送付をお願いします。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求
76.	2/7	パナソニック (株)	JESC E0005 内線規程	いつもお世話になります。 3705-1表 (707項側) 移動電線として使用する場合のコード又はキャブタイヤケーブルの最小太さ 上記について、3.7kW相当で8mm2が相当として考えてよろしいでしょうか。定格出力容量前後の電線サイズから考えて相違に思えてしまいます。	需要設備専門部会より回答	JESC規格内 容問合せ

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
77.	2/13	㈱中電工	JESC E0005 内線規程	内線規程のケーブル配線(3165-1 注1)に関連して質問があります。 防護管の内径はケーブルの仕上り外径の1.5倍以上必要」とありますが、一つの配管内に複数のケーブルを収める場合の配管の内径は、ケーブルの東の外径の1.5倍以上とするべきなのでしょうか? 太さの異なるケーブルの東の外径を算出することは3本以上になると難しいと思うのですが。 資料1-3-3の7(CVケーブルの許容電流値)では、占有率40%以下となる最小電線管の場合の値が記載されていますが、1.5倍に代えて占有率40%を目安と考えても良いものなのでしょうか?	需要設備専門部会より回答	JESC規格内 容問合せ
78.	2/15	富士通㈱	JESC V0002 風力発電所の定期 点検指針	「風力発電設備の定期点検指針」(JESC VOOXX)の資料を閲覧致し度, メールにて送付頂きたいと考えます。 ご配慮をお願い致します。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資 料請求
79.	2/27	㈱矢野経済	変圧器に関連する民間規格	当方は大阪のビジネス誌の出版社です。「変圧器」に関して、過去5年間での規格の新設や改訂に関する情報を収集したいのですが、どのような手立てがございましょうか。ご教示をお願い申し上げます。また、今後についても変更が見込まれる、というような情報も併せて得られれば幸いです。	関連規格を回答	その他問合せ
80.	3/9	三菱日立パワ ーシステムズ (株)	電気事業法施行規則	早速ですが、現在、各発電所で実施戴いております定期事業者 検査の時期変更のための余寿命診断調査に関する指針に記載の 診断手法について、検査技術の進展に伴う追加をお願いしたい と考えております。可能であれば貴御担当の方に内容の説明と 今後の進め方を相談させて戴きたいと存じますので、下記の日 程の内から貴御希望日を御連絡戴きたく、よろしくお願い申し 上げます。 3月29,30,31日、4月3、4、5、6日。いずれも午後1時からを希望 致します。	打合せ希望日を回答	その他問合せ

番号	年月日	質問者所属	質問対象規格	質問内容	回答	備考
81.	3/10	産報出版㈱	JESC V0002 風力発電所の定期 点検指針	お世話になります、産報出版の武山と申します。先ほどはお電話にて失礼いたしました。3月8日「電気技術規格委員会」の資料について、ご提供をお願いしたくメールいたしました。「風力発電設備の定期点検指針(案)」について、ご提供いただければ幸いです。大変恐縮ですが、よろしくお願いいたします。	公衆審査資料を 送付	公衆審査資料請求
82.	3/17	東芝エルティ ーエンジニア リング(株)	JESC E004 配電規程	配電規程 JEAC 7001-1972 , 7001-1977 記載内容がどのように変わったかを調べています。 第2回改定 JEAC 7001-1982 までは遡って確認できましたが, その前の規定を確認出来ませんでした。 (公的図書館等にも保存してないようです。) コピーなど入手する方法がありましたら教えてください。よろしくお願いいたしま	配電専門部会よ り回答	JESC規格内 容問合せ
83.	3/22	清凌電設㈱	_	電気と工事4月号に掲載された社会保険加入の件で工事費とは別枠でしゃかいほけん料相当額を計上するための電気設備工事標準見積書作成手順書なるものがあるそうでぜひ参考にさせていただきたくメール差し上げましたよろしくお願いいたします。	手順書作成団体 に問い合わせる よう回答	その他問合せ

参考-1 各専門部会における平成28年度の実績

1. 水力専門部会(休会)

具体的計画はなく休会している。

2. 火力専門部会(1回)

- (1) 「排煙処理設備指針」の改定案の審議を行った。
- (2) 発電用火力設備の技術基準改正に係る検討を行い、火技解釈に引用されている規格類の 最新年版の取り込みを行うことの承認を行い、JESCに上程することになった。

3. 原子力発電耐震設計専門部会(休会)

具体的な計画はなく休会している。

4. 送電専門部会(1回)

- (1) 平成27年度に定期確認した以下のJESC規格について,専門部会で審議し,JESCに上程した。
 - ・「鉄塔用690N/mm2高張力山形鋼の架空電線路の支持物構成材への適用」(JESC E3002 (2001))
 - ・「地中電線を収める管又はトラフの自消性のある難燃性試験方法」(JESC E7003(1998))
- (2)「170kVを超える特別高圧架空電線に関する離隔距離」(JESC E2012(2013))の電技解釈 への再引用要請について、専門部会で承認し、JESCに上程した。

5. 発変電専門部会(1回)

- (1) 電技解釈第16条の改正要請案について、専門部会で承認し、JESCに上程した。
- (2)「電力貯蔵用電池規程」(JEAC 5006 2014)の改定案について,専門部会で承認し,JESC に上程した。
- (3)「風力発電設備の定期点検指針」(JESC VOOXX (20XX))の制定案について,専門部会で 承認し、JESCに上程した。

6. 配電専門部会(1回)

「耐摩耗性能を有する『ケーブル用防護具』の構造及び試験方法」(JESC E2020 (2010)) 及び「臨時電線路に適用する防護具及び離隔距離」(JESC E2021 (2010))の改定案について、専門部会で承認し、JESCに上程した。

7. 需要設備専門部会(2回)

- (1) 平成27年度に検討し、専門部会で承認した電技解釈第143条及び第29条の改定案他について、JESCに上程した。
- (2) 「内線規程」(JESC E0005) の改定検討について
 - ① 平成27年度に全面改定を検討し、専門部会で承認した「内線規程」(JESC E0005(2011))

をJESCに上程した。

- ② 「内線規程」(JESC E0005(2016))の一部改定案の検討を行い、専門部会で承認し、JESCに 上程した。
- (3) JESC運営要領に基づき、平成27年度に確認を行い、専門部会で承認した以下のJESC規格について、JESCに上程した。
 - ・「フライダクトのダクト材料」 (JESC E3001 (2000))
 - ・「バスダクト工事による低圧屋上電線路の施設」 (JESC E6001 (2011))
 - ・「バスダクト工事による300Vを超える低圧屋側配線又は屋外配線の施設」(JESC E6002 (2011))
 - ・「興行場に施設する使用電圧300Vを超える低圧の舞台機構設備の配線」(JESC E6003 (2000))
 - ・「コンクリート直天井面における平形保護層工事」 (JESC E6004 (2001))
 - ・「石膏ボード等の天井面・壁面における平形保護層工事」 (JESC E6005 (2003))
- 8. 高調波抑制対策専門部会(休会) 休会している。
- 9. 系統連系専門部会(1回)
 - (1) 平成28年度に整理した次の「系統連系規程」(JESC E0019(2012))の改定案について,専門部会で承認し、JESCに上程した。
 - ・地絡過電圧リレーの不要動作時の自動復帰に関する規定の追加
 - ・未発電時の系統事故時における発電設備等の安全措置の明確化
 - ・連系協議における太陽光発電システム用大容量パワーコンディショナのミニモデルに よる評価方法の規定の追加
 - ・低圧連系における電圧上昇対策(力率一定制御)の追加
 - ・特別高圧電線路他における短絡容量の計算方法に関する規定の追加
- 10. 水門扉専門部会(休会) 具体が計画はなく休会している。
- 11. 水圧鉄管専門部会 (2回) FRP (M) 水圧管技術基準改訂のため、WGにおいて必要な検討を行った。
- 12. 溶接及び接合専門部会 (休会) 具体が計画はなく休会している。
- 13. 溶接専門部会(2回)

火技解釈第10章「溶接部」の改正要請等に係る1件の検討結果を審議し、1件については書 面投票を実施した。また、4件の検討課題について中間報告を行った。なお、火技解釈第10章 の「溶接部」に係るJESCへの改正要請については、平成27年度までに書面投票を実施した9件の検討課題について上程した。

14. 個別施設設備専門部会(休会)

具体的計画はなく休会している。

15. 情報専門部会 (3回)

平成28年度下期より、「スマートメーターシステムセキュリティガイドライン」(JESC Z0003(2016))及び「電力制御システムセキュリティガイドライン」(JESC Z0004(2016))の 英語版案の作成に着手し、平成28年度内に専門部会で審議・承認した。

参考-2 平成28年度の電気事業法の技術基準の改正情報

1. 主任技術者制度の解釈及び運用(内規)の一部改正について

(2016年4月1日)

「主任技術者制度の解釈及び運用(内規)」の一部改正が行われた。

2. 電気設備の技術基準の解釈の一部改正について

(2016年4月1日)

平成26年6月に、電気の小売業への参入の全面自由化を主な内容とする電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)が成立したことを踏まえ、電気設備の技術基準の解釈の一部改正が行われた。

3. 電気設備の技術基準の解釈の一部改正について

(2016年5月25日)

電気設備の技術基準の解釈について、以下の改正が行われた。

(1) 低圧の配線に使用可能な絶縁電線の種類の追加について

低圧の配線に使用可能な絶縁電線として、これまで、引込用ビニル絶縁電線(以下「DV電線」という。)が規定されていた。

今般,日本電気技術規格委員会(以下「JESC」という。)において、引込用ポリエチレン絶縁電線(以下「DE 電線」という。)についても、DV 電線と同等の安全が確保されると判断したことを踏まえ、DV 電線について規定している電技解釈第 65 条【低高圧架空電線路に使用する電線】、第 110 条【低圧屋側電線路の施設】、第 157 条【がいし引き工事】、第 179 条【トンネル等の電気設備の施設】、第 180 条【臨時配線の施設】、第 185 条【放電灯の施設】について、DE電線に係る規定が追加された。

(2) 地中電線相互の離隔距離について

地中電線は、故障時に、放電によって他の構造物が損傷しないよう、電線相互について 所要の離隔距離を取ることとしている。

今般, JESC において,「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について(20130605 商局第 3 号)」に基づく難燃性試験に適合する被覆等の耐燃措置を施した地中電線は,電線相互の離隔距離が 0.1m 以上であれば,安全が確保されると判断したことを踏まえ,電技解釈第 125 条【地中電線と他の地中電線等との接近又は交差】において,当該離隔距離に係る規定が追加された。

(3) 電技解釈で引用している JESC 規格の最新版への更新について

電技解釈で引用している以下の JESC 規格について, 保安水準に影響を与えない項目の 改正を行ったことを踏まえ, 最新版への更新が行われた。

該当条文	引用規格
第 15 条【高圧又は特別高圧の電路の絶縁性能】	JESC E7001
第 16 条【機械器具等の電路の絶縁性能】	JESC E7001
第 20 条【電気機械器具の熱的強度】	JESC E7002
第 29 条【機械器具の金属製外箱等の接地】	JESC E2019
第 37 条【避雷器等の施設】	JESC E2018

4. 発電用水力設備の技術基準の解釈の一部改正について

(2016年5月26日)

発電用水力設備の技術基準の解釈の一部改正が行われた。

水力発電所の水路等に関する設計や材料については、「発電用水力設備に関する技術基準を定める省令」第25条及び第31条において技術的要件が定められており、「発電用水力設備の技術基準の解釈」第23条及び第33条において、当該技術的要件を満たすものと認められる規格が例示されている。

今般,水力発電所の水路等にポリ塩化ビニル管及びポリエチレン管を使用する場合の材料 規格及び許容応力について規定した,日本電気技術規格委員会規格「JESC H3004 (2012)『水 路に使用する樹脂管 (一般市販管)及びその許容応力』」を,解釈第23条及び第33条に引用・ 例示する改正が行われた。

5. 「電気事業法施行規則第73条の4に定める使用前自主検査の方法の解釈」等の一 部改正について

(2016年6月17日)

「電気事業法施行規則第73条の4に定める使用前自主検査の方法の解釈等の一部が改正された。

使用前自己確認制度の対象となる,公害防止に関する工事計画の届出対象であるものを除いた「燃料電池発電所(単体の出力が500kW未満の発電設備を組み合わせるものであって,合計出力が2,000kW未満のもの)」及び「水力発電所に設置される洪水吐きゲート操作用予備動力設備」について,従来の使用前自主検査に係る規程を参考にしつつ,使用前自己確認の各種項目に関する確認方法及び判定基準が整備された。

また、あわせて、使用前自己確認の結果の届出方法等についても整備するため、関連する 規程等の改正が行われた。

6. 電気設備の技術基準の解釈の一部改正について

(2016年9月13日)

電気設備の技術基準の解釈について、以下の改正が行われた。

- ・地中電線と地中弱電流電線等との離隔について
- ・太陽電池モジュールの支持物の強度に係る規定について

7. 電気関係報告規則及び電気設備に関する技術基準を定める省令の一部を改正する省令について

(2016年9月26日)

電気関係報告規則及び電気設備に関する技術基準を定める省令について以下の内容に関連する改正が行われた。

- ・太陽電池発電所,風力発電所の事故報告対象の拡大
- ・使用中の高濃度ポリ塩化ビフェニル含有電気工作物の使用期限と届出に係る規定の整備
- ・サイバーセキュリティ対策に関する規定の整備
- 8. PCBに係る電気工作物の使用,廃止状況把握に関する内規の制定及び「主任技術者制度の解釈及び運用(内規)」の一部改正について

(2016年10月31日)

「ポリ塩化ビフェニルを含有する絶縁油を使用する電気工作物等の使用及び廃止の状況の把握並びに適正な管理に関する標準実施要領(内規)」の制定及び主任技術者制度の解釈及び運用(内規)の改正が行われた。

9. 「発電用火力設備の技術基準の解釈」及び「電気事業法施行規則」などの一部 改正について

(2016年12月1日)

2016年6月に当委員会から改正要請を行った発電用火力設備の技術基準の解釈及び経済産業省による「電気保安規制のスマート化」の取組に対する基準見直しとして、「電気事業法施行規則」などの関連基準の一部改正が行われた。

10. 「発電用火力設備の技術基準の解釈」及び「電気事業法第52条に基づく火力設備に対する溶接事業者検査ガイド」などの一部改正について

(2016年12月28日)

2016年10月に当委員会から改正要請を行った発電用火力設備の技術基準の解釈の一部改正が行われた。さらに、溶接に係る基準の見直しに伴い、「電気事業法第52条に基づく火力設備に対する溶接事業者検査ガイド」、「溶接安全管理審査 実施要領(火力設備)」及び「使用前・定期安全管理審査実施要領(内規)」の一部改正が行われた。

11. 「電気関係報告規則等の一部を改正する省令」及び「原子力発電工作物の保安に関する命令及び原子力発電工作物に係る電気関係報告規則の一部を改正する命令」等について

(2017年3月31日)

「電気事業法等の一部を改正する等の法律」第2条の施行及び「大気汚染防止法の一部を 改正する法律」の公布に伴い、「電気関係報告規則」、「電気事業法施行規則」、「電気事 業法関係手数料規則」、「発電用火力設備に関する技術基準を定める省令」、「電気設備に 関する技術基準を定める省令」、「発電用風力設備に関する技術基準を定める省令」、「原 子力発電工作物の保安に関する命令」及び「原子力発電工作物に係る電気関係報告規則」の 一部改正が行われた。

また、電気事業法関連省令の一部改正に伴い、「主要電気工作物を構成する設備を定める告示」及び「電気事業法施行規則第73条の6第1号の2、第83条の2第2号及び第94条の5第1号の2に規定する使用前安全管理審査、溶接安全管理審査及び定期安全管理審査を受ける必要がある組織として経済産業大臣が定める件(告示)」の一部改正等が行われた。

12. 「電気事業法施行規則に基づく溶接事業者検査(火力設備)の解釈」等の一部 改正等について

(2017年3月31日)

電気事業法等の一部を改正する等の法律第2条及び電気関係報告規則等の一部を改正する省令の一部施行に伴い,「電気事業法施行規則に基づく溶接事業者検査(火力設備)の解釈」等の一部改正等が行われた。

また、電気事業法関連内規の一部改正等に伴い、「発電用火力設備に係る安全管理検査制度に関する質疑応答集」が整備され、平成23年3月29日付け「火力発電設備に係る電気事業法施行規則第94条の2第3項第2号の運用について(東北地方太平洋沖地震による被災下における定期事業者検査時期変更承認)」、平成25年11月12日付け改訂「よくある質問とその考え方」、平成26年7月28日付け「溶接安全管理検査制度に関するよくある質問と考え方について」及び平成26年12月8日付け「民間製品認証制度を活用した溶接安全管理審査の合理化について」は廃止された。